

校長室だより 9月号

No.7 文責:歳田和子

【9月も暑さ対策を!】

2学期がはじまり1週間が経過しました。学校では子どもたちのにぎやかな声が戻り、生き生きと学校生活を送る様子を目にすると、うれしい気持ちと同時に私たち職員は気が引き締まります。

9月となり、朝夕は少しだけ涼しくなりましたが、日中は真夏日和が続いています。学校生活を頑張っている子どもたちは、体が疲れるのではないかと思います。水分補給をこまめに行い適宜休憩するなど、無理のない活動を行ってまいります。

2学期は、高等部2・3年生の現場実習からはじまり、11月のひまわりフェスタなど楽しい学習やイベントがたくさんあります。体調を整えて一つ一つ経験を積んでほしいと思います。

【PTA 研修行われる!】

8月28日(水)に「卒業後の生活とお金について」と題してPTA研修が行われました。役員と研修委員の皆様、ご参加の皆様、大変お世話になりました。

高等部卒業後は、「一般就労」「進学」「福祉的就労」「生活訓練」「生活介護」「障がい者支援施設」など、それぞれの子どものにあった場所で働く・学ぶ・生活するなど選択していきます。

講話の中では、働く場所によって報酬がどのくらいいただけるのか。また、グループホーム等ではどのくらいのお金が必要なのか。グループホームの種類によっても金額が異なることなど具体的なお話をさせていただきました。障害年金については、申請に必要な手続きのため、いくつかの書類を作成しますが、現在準備できることとして以下のとおりまとめてみました。

- 1 医師の診断書が必要である。
- 2 障害年金受給後も定期受診が必要となる。
- 3 医師に日常生活についてきちんと伝える必要がある。
(着替え・トイレ・食事・炊事・掃除・洗面・入浴・散歩・洗濯・買い物・服薬・会話等)
- 4 単にできないことだけでなく、どんな支援をすればできるようになるかなど、障がいの程度が伝わるようにまとめる。

年金のための申請は、「まだまだ先のこと」と思われますが、実は小学部・中学部・高等部段階の「今はどうなのか」を記録しておくとその時になって慌てなくて済みます。

また、年金受給だけを考えれば、できないことが多いほうが良いと思われるかもしれませんが、就労や生活介護で本人の生活意欲を高めステップアップできることを考えれば、「できることを増やしておいたほうが良い」ことも事実です。

学校では、少しずつできることを増やし、自立と社会参加できる力を身につけてほしいと願っています。

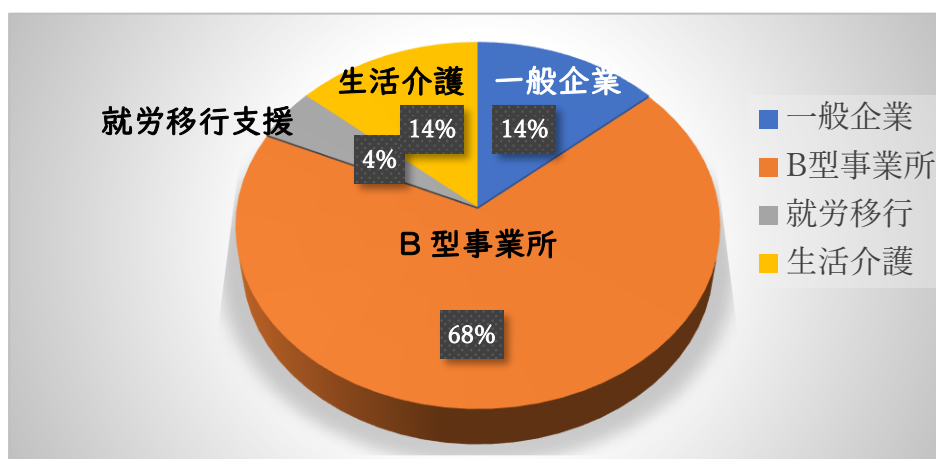
【卒業後の生活に向けて今のうちに力をつけましょう!】

下のグラフは本校の R5 年度高等部卒業生の進路状況です。

昨年度は A 型事業所への就労はなかったのですが、例年 A 型事業所にも就労しています。

卒業後、すぐに社会に出ていくことは、心の準備が必要です。子どもたちからは、「緊張する……。」「心配のほうが大きいです。」という声をよく耳にしますが、子ども以上に親のほうがドキドキ・ハラハラと落ち着かないものです。

卒業生に「社会に出て学校生活との一番の違いは何ですか?」と質問すると、「体育の授業のように運動する時間と場所がなく、ストレス発散の場がない。」「運動したい。」と答えた卒業生もいました。



ここで、職業準備性ピラミッドを紹介します。

職種や障がいの有無を問わず働くうえで必要となる能力のことだそうです。

- 1 心と体の健康管理
食事・服薬などの体調管理
- 2 日常生活管理
基本的な生活リズム、余暇活動など
- 3 対人技能
感情のコントロール、間違った時の謝罪など
- 4 基本的労働習慣
あいさつ、返事、報告連絡相談、身だしなみ、規則順守など
- 5 職業適性
職務遂行に必要な知識・技能

一番大切なことは、「心と体の健康管理」です。毎日の生活の中でも、できることがたくさんあります。職業準備なんて卒業後のことと思われがちですが、小学部段階から培った力は必ず生かされます。保護者の皆様と一緒に取り組んでまいりましょう。